

平成 29 年度
環境省行政事業レビュー
公開プロセス資料

事業番号	事業名
2	環境技術実証事業

論点について

事業名：環境技術実証事業

○実証技術数を増加させるために具体的にどのような取組みを行うのか。

○実証した技術は普及しているのか。また今後どのように実証した技術を普及させていくのか。

○実証機関の選定に当たり、競争性が確保されているのか。

○環境技術の普及を促進する上で、事業の枠組が効率的・効果的なものになっているか。

環境技術実証事業 (Environmental Technology Verification) について



環境省総合環境政策局
総務課環境研究技術室

本事業の概要・実績等

環境技術実証 (ETV) 事業のご案内

Environmental Technology Verification



優れた環境技術を普及させるためのお手伝いをいたします。

既に実用化された先進的環境技術の中には、環境保全効果等について客観的立場から示された情報がないために普及が進んでいないものがあります。

環境技術実証 (ETV) 事業は、そのような環境技術について、開発者でも利用者でもない信頼できる第三者機関 (実証機関) が実際の現場等で実証し、その結果を環境省ウェブサイト等で公表、閲覧可能とすることで、環境技術の普及を支援し、環境保全に資することを目的とした事業です。環境技術実証は、平成28年11月にISO14034として国際標準化されました。



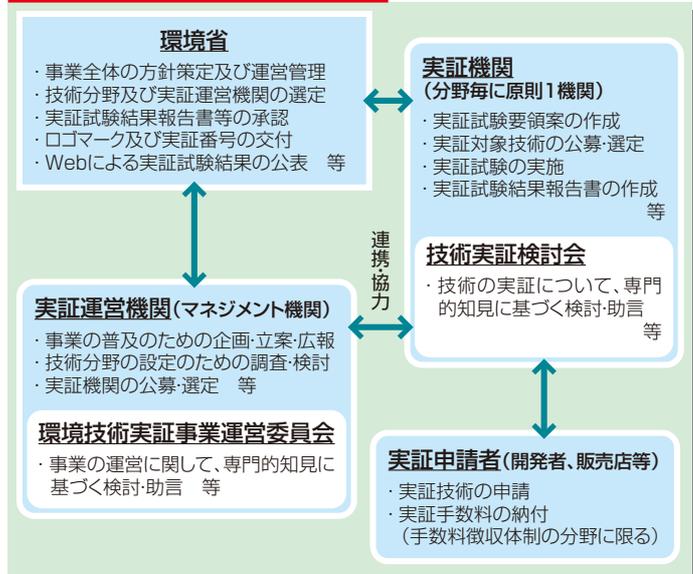
「実証」とは?

「実証」とは、環境技術の開発者でも利用者でもない**第三者機関**が、環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響、その他を試験等に基づき**客観的なデータとして示す**ことをいいます。一定の判断基準を設けて、この基準に対する適合性を判断する**「認証」とは異なる**ものです。

「実証」のメリット

- 実証の過程で有識者による検討・審議をします。技術に関する専門的なアドバイスを受けられることもあります。
- 実証済み技術には実証番号が付されたロゴマークを交付します。

事業の実施体制は?



ロゴマーク一例

ロゴマーク・実証番号は技術のPRなどに利用可能!

実証内容を環境省ホームページに掲載!

- 実証済み技術の報告書は環境省ウェブサイトに公表され、エンドユーザー等が実証番号を手掛かりに閲覧できるようになります。

国負担体制※における対象技術分野（平成29年度）



テーマ自由枠

特定の対象技術分野を定めない、下記技術分野以外の実証対象技術。
※原則。

手数料徴収体制における対象技術分野（平成29年度）



自然地域トイレし尿処理技術分野

山岳地や山麓、海岸、離島などの自然地域で上下水道、電気(商用電源)、道路等のインフラが不十分な地域、または自然環境の保全に配慮しなければならない地域において、し尿を適切に処理するための技術分野。

対象となる技術の例

非放流式で、し尿を生物処理、化学処理、物理処理、もしくはその組合せにより適切に処理するし尿処理技術(装置)など。

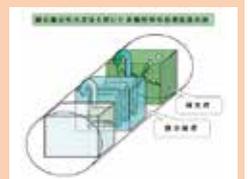


有機性排水処理技術分野

厨房・食堂、食品工場等から排出される有機性排水を適正に処理・回収するための技術分野。

対象となる技術の例

厨房からの有機性排水を、生物学的処理、物理化学的処理または、その組み合わせにより適正に処理する技術(装置・プラント)など。



閉鎖性海域における水環境改善技術分野

閉鎖性海域において、水質および底質の直接浄化、または生物生息環境の改善に資する技術分野。ただし、現場で直接適用可能なものを基本とし、大規模土木工事を要するものは除く。

対象となる技術の例

海草の増殖用ネット等を活用した生物生息環境の改善技術、エアレーションや海底耕耘等による水質改善技術、リサイクル材を用いた海域環境の改善技術など。



湖沼等水質浄化技術分野

流入汚濁負荷の削減だけでは水質改善が難しい湖沼等において、水中、底泥中の汚濁を直接浄化、または、汚濁負荷の内部生産を抑制するための技術分野。

対象となる技術の例

ろ過・吸着・沈殿等及び植物プランクトンの異常増殖の抑制による湖沼等の水質改善技術など。



ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)

建築物(事務所、店舗、住宅など)に後付けで取り付けることができる外皮技術であり、室内冷房負荷の低減等によって、人工排熱を減少させ、ヒートアイランド対策効果が得られる技術分野。ただし、緑化は除く。

対象となる技術の例

窓用日射遮蔽フィルム、窓用日射遮蔽コーティング材、窓用後付複層ガラス、屋根用高反射率瓦、屋根・屋上用保水性建材など。



ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)

地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムは、外気を熱源とする空冷式ヒートポンプを採用したものと比べ、電力消費を抑えて効率的に建築物内の冷暖房を行うことができ、また夏季は冷房排熱を外気中に放出しないことから、ヒートアイランド対策効果が期待される技術分野。

対象となる技術の例

地中熱又は下水熱を熱源とした水冷式ヒートポンプ、地中熱交換部、及びそれらを組み合わせたシステム全体。



中小水力発電技術分野

水の位置エネルギーを活用し、溪流、河川部、排水路などの流量と落差を利用して小規模、小出力の発電を行う技術等を取り扱う技術分野。

対象となる技術の例

経済性を高めるための水車・発電機・増速機・制御設備・電気設備等の発明工夫、独立運転などでの需給両面の発明工夫など。



詳しくは **WEB** で!!

環境技術実証事業

検索

「環境技術実証事業」全般に関する問い合わせ先

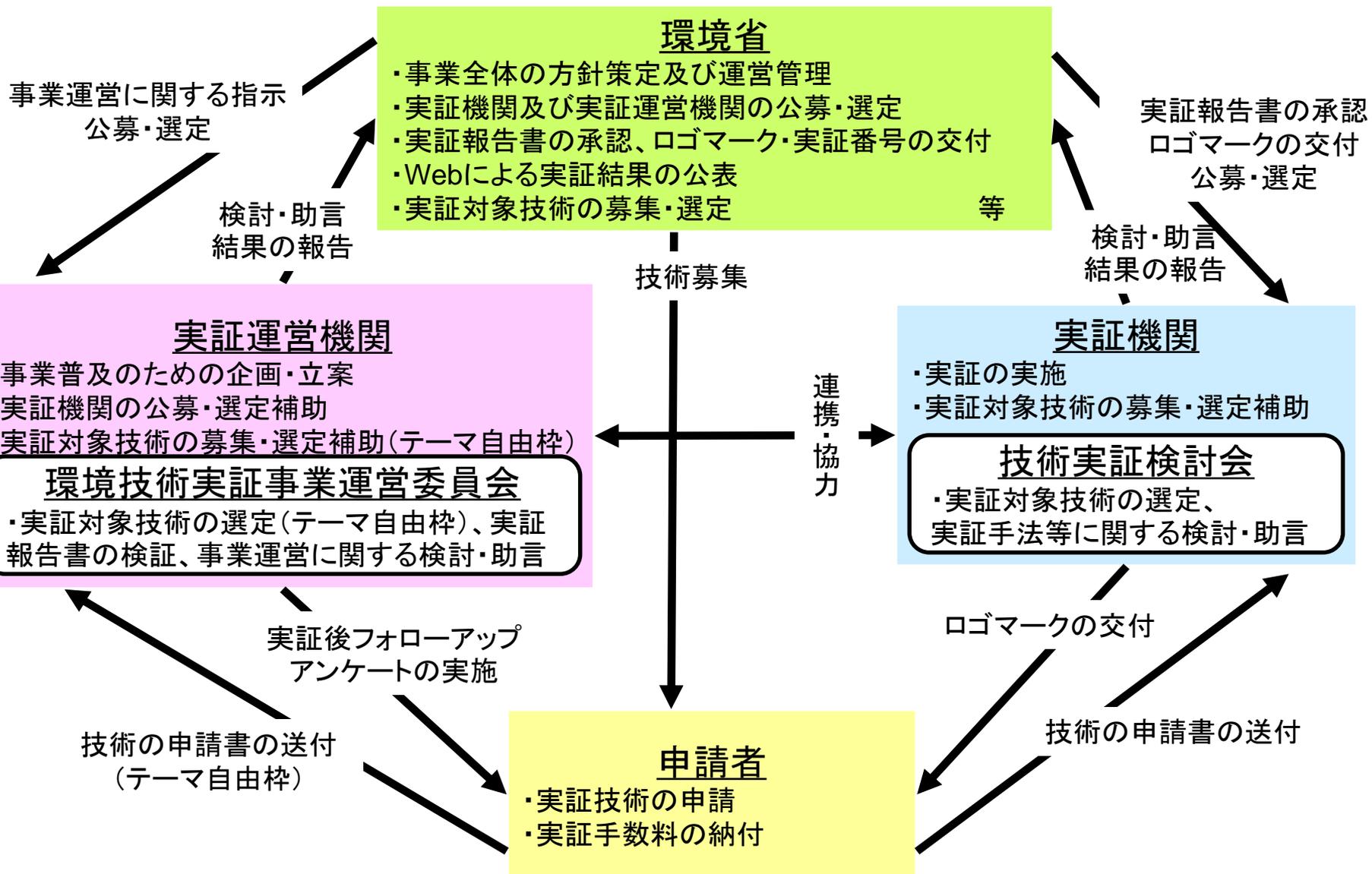
環境省総合環境政策局総務課 環境研究技術室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL:03-3581-3351(代表)

etv@env.go.jp

<http://www.env.go.jp/policy/etv/>

ETV事業の実施体制



ETV事業の技術分野設定について

■ 技術分野は、(1)～(5)の観点を踏まえ、実証事業運営委員会の助言を得つつ、環境省が設定。

- (1) 開発者、ユーザー(地方公共団体、消費者等)から技術実証に対するニーズのある技術分野
 - (2) 普及促進のために技術実証が有効であるような技術分野
 - (3) 既存の他の制度において技術実証等が実施されていない技術分野
 - (4) 実証が可能である技術分野
 - (5) 環境行政(全国的な視点)にとって、当該技術分野に係る情報の活用が有用な分野
- ※「環境技術実証事業実施要領」より抜粋

(1)～(5)を満たしたものを、新規に技術分野として設定

- (1)及び(2)・・・開発者等へのアンケートにより把握。
- (3)及び(5)・・・行政の状況等の文献調査により把握。
- (4)・・・文献調査等を元に、環境技術実証事業運営委員会で検討。

※テーマ自由枠の新設について

ISO14034においては、実証対象技術は分野を設定していない。
→将来的な、国際展開・相互実証に備え、特定の対象技術分野を定めず技術を募集する必要があり、設定

事業工程ごとの各作業の負担（実施と費用負担）

事業工程	詳細作業	費用負担 (手数料徴収体制)	費用負担 (国負担体制)
対象技術公募	公募・審査の作業	国	国
	実証委員会運営	国	国
	申請書等作成	申請者	申請者
試験計画の策定	計画案作成作業	国	国
	技術実証検討会運営	国	国
試験実施	装置設置・撤去	申請者	申請者
	装置運転・維持管理	申請者	申請者
	測定・分析等	申請者	国
	試験に伴う消耗品	申請者	国
	出張旅費	申請者	国
報告書作成	執筆・編集作業	国	国
	技術実証検討会運営	国	国

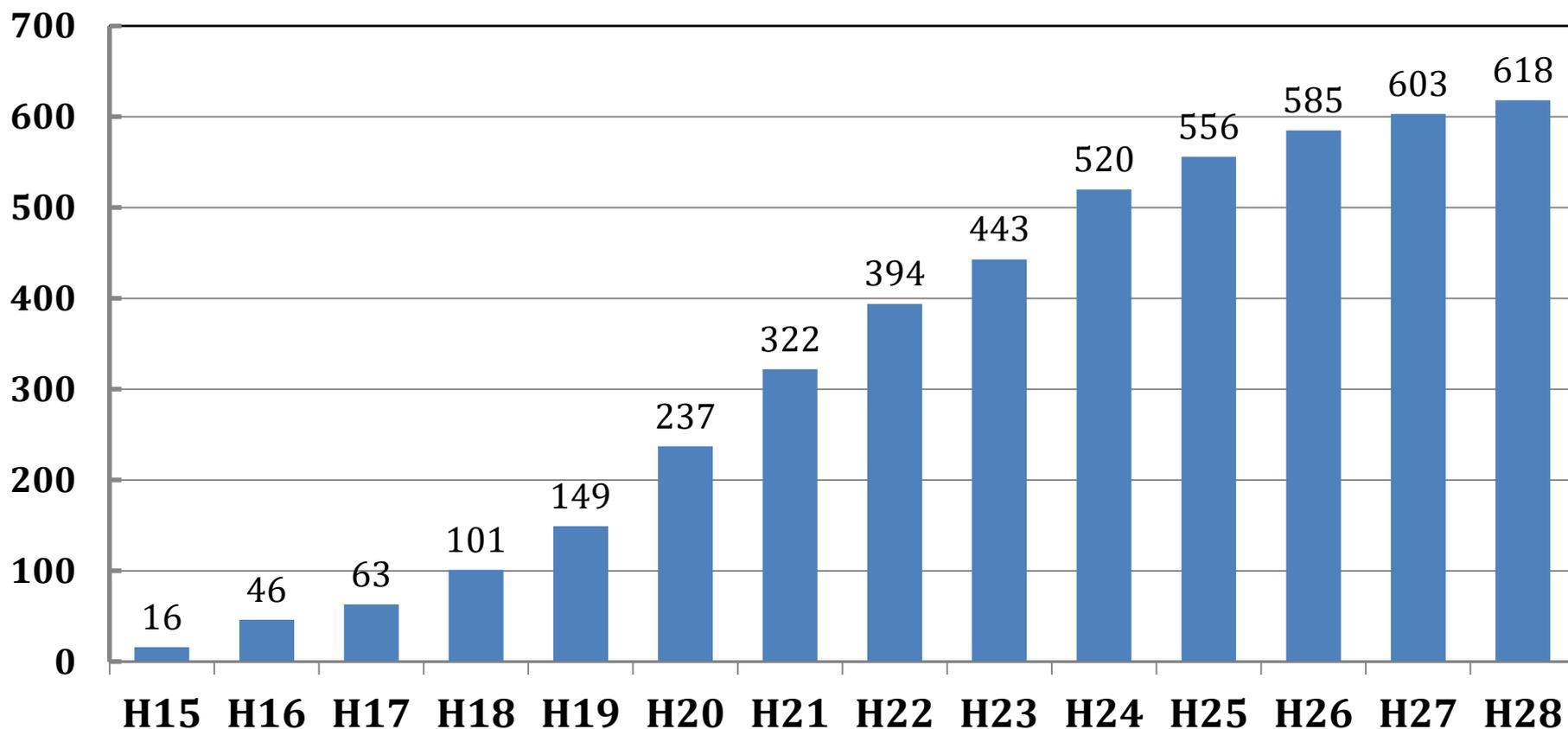
■ 手数料徴収体制: 申請者が試験にかかる費用を全て負担する体制

■ 国負担体制: 国が試験にかかる費用の大部分を負担する体制

■ 本事業においては、新たに技術分野を設定する際、実証方法・体制が確立するまでの間は、国負担体制で実施(概ね2~3年メド)

これまでの実証の実績

- 全技術分野合計で、618技術を実証（平成28年度末まで）
- 実証結果については、環境技術実証事業ウェブサイト公表
→ http://www.env.go.jp/policy/etv/list_20.html



＜累計実証件数の推移＞

技術分野ごとの実証技術数

①テーマ自由枠 (平成28年度～、上記技術分野以外の実証対象技術)	2
② 自然地域トイレし尿処理技術分野	28
③ 有機性排水処理技術分野	39
④ 閉鎖性海域における水環境改善技術分野	17
⑤ 湖沼等水質浄化技術分野	24
⑥ ヒートアイランド対策技術分野 (建築物外皮による空調負荷低減等技術)	399
⑦ ヒートアイランド対策技術分野 (地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)	27
⑧ 中小水力発電技術分野	11
⑨地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術) ※平成29年度より休止	15
⑩VOC等簡易測定技術分野 ※平成27年度より休止	13
その他	43
合計	618

環境技術実証の国際動向について

ETV実施国による分野別実証数

1. パイロット実施段階での実証を含む
2. フランスのIWGメンバーによる各国アンケート調査結果による

技術分野	日本	米国	韓国	欧州連合	フィリピン	カナダ	デンマーク	フランス	中国	合計
事業開始年度	H15	H7	H9	H23	H18	H9	H20	H24	-	
低環境負荷技術(ヒートアイランド対策技術を含む)	433	36	0	3	2	0	0	0	0	468
水環境保全及び水処理技術	146	182	90	11	16	16	2	0	1	458
大気汚染の監視及び削減技術	13	141	4	7	3	15	5	2	0	190
廃棄物処理及び資源化技術	0	11	50	8	48	3	1	0	0	122
エネルギー関連技術	26	32	1	9	22	7	11	0	0	105
土壌・地下水の監視及び回復技術	0	53	0	10	0	11	0	0	0	74
その他(上記に属さないもの)	0	22	12	0	0	8	0	0	0	42
農業分野の環境技術	0	13	0	0	1	4	6	0	0	24
合計	618	490	157	48	92	64	25	2	1	1,497
最終データ更新年	H28	H26	H26	H28	H25	H26	H27	H27	H24	

本事業の実証済み技術の普及等

実証済み技術の問合せ件数及び売り上げ増加の割合

平成28年度フォローアップ・アンケート

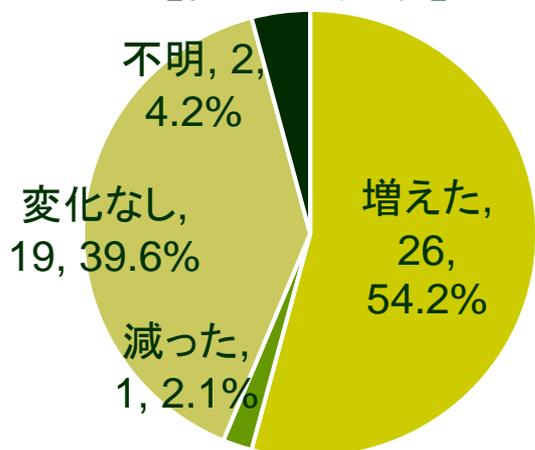
対象：実証試験から3年以上経過した実証申請者（平成20～24年実証申請者）

調査期間：平成28年5月16日（月）～5月27日（金）

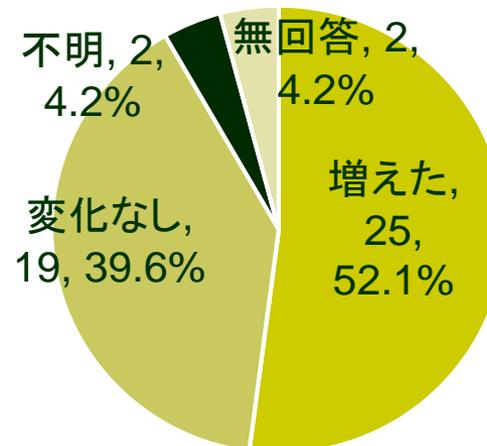
回収状況：送付数115件、回収数48件、回収率41.7%

- ETVロゴマーク取得後前後の問合せ件数については、半数以上が「増えた」との回答。
- 売り上げ金額については、半数以上は「増えた」と回答。

【問合せ件数】



【売り上げ金額】



技術普及事例 株式会社大都技研

- 実証済み技術: 業務用厨房シンク型油水分離回収機
グリス・ECO DS-2 750-600P[社員食堂]
- 技術分野: 有機性排水処理技術分野
- 主な納入先: YKK株式会社、日本精工株式会社、
日本工業大学、村田製作所、天下一品
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション、
株式会社サイゼリア



日本工業大学学食が採用したものの

ETVに関する当該事業者からの評価(抜粋)

- 環境省ETVのHPを見たとの問合せを受けた受注が増えた。
- ETVは実地性能を第三者機関が調べた値であり、性能に対するユーザーへの説明が容易になった。
- 環境省のホームページにデータが幾つもあることが、本技術選択の正当性の裏付けとなっており、本技術選択の安心感に繋がっていると聞いている。

技術普及事例 島田工業株式会社

- 実証済み技術: 屋根・屋上用高反射率塗料
エコロジー”e”サーモシールド
- 技術分野: ヒートアイランド対策技術分野
(建築物外皮による空調負荷低減技術)
- 主な納入先: 世田谷区立総合運動場体育館屋根
JFEアーバンリサイクル破碎棟・
工場棟屋根



世田谷区立総合運動場体育館屋根

ETVに関する当該事業者からの評価(抜粋)

- ETV事業の実証前は販売実績は無かったが、ETV事業の試験結果を用いて営業を行い、世田谷区の官庁舎等で採用された。
- 導入者は、雨音がほとんどしなくなったこと、遮熱効果が非常に高いこと、空調負荷が低減されること等で経済効果を実感している。
- 大手企業や官公庁から受注できたことが、その後の営業効果に繋がり、十数件の受注があった。今では営業しなくても年1~2件のペースを維持している。

技術普及事例 JFEスチール株式会社

- 実証済み技術：製鋼スラグを用いた藻場造成・水質改善技術
- 技術分野：閉鎖性海域における水環境改善技術分野
- 主な納入先：広島県福山港



施工状況

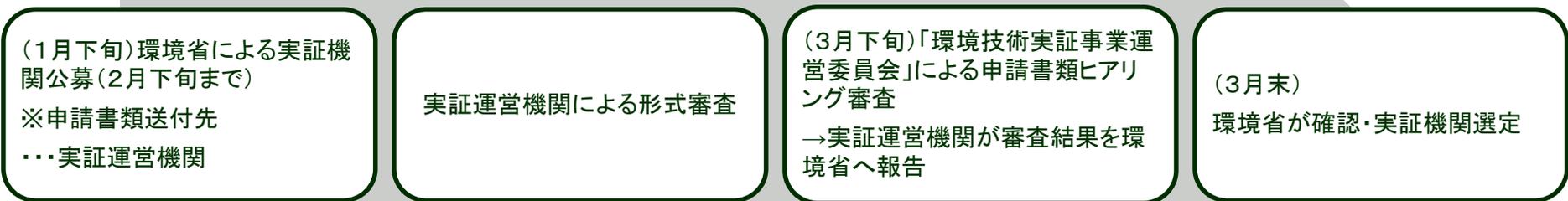
ETVに関する当該事業者からの評価（抜粋）

- 営業活動を行う際に参考資料としてETV全体概要報告書を添付し、受注に至った。
- 実証後、売り上げは安定して伸びており、新規顧客の獲得にも繋がっている。
- 特に、公共調達の様で「ETV 実証済み製品」指定されたことが受注に有利に働いた。

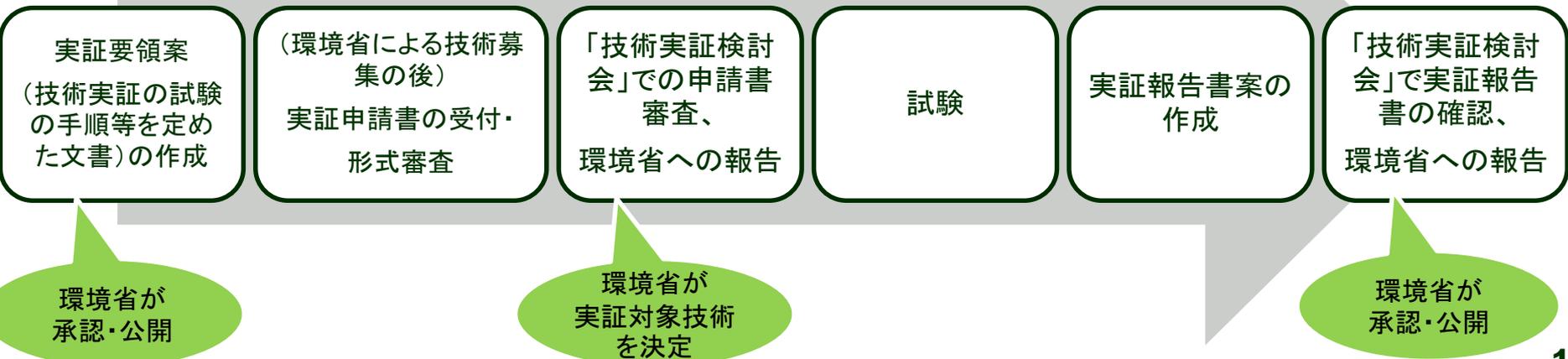
実証機関の選定プロセスについて

実証機関の選定プロセス及び業務フロー

■ 実証機関の選定プロセス

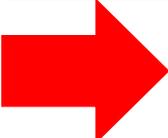


■ 実証機関の業務フロー



実証機関の主な業務及び求められる能力

主な業務	求められる主な能力
1. 実証要領案の作成	当該技術分野における知見や、技術的能力
2. 事業の広報	当該技術分野における開発者・ユーザー等へのコネクション、プレゼンを行うに足る技術的能力
3. 実証手数料の設定及び徴収	適切な手数料額を設定可能な技術的能力、組織としての十分な経理的基礎、公平性・公正性
4. 実証対象技術の公募・選定	当該技術分野における知見、経験
5. 実証計画の策定 ※実証計画は技術ごとに定める試験の計画等	現場での技術の状況を踏まえた試験計画等を立案するに足る技術的能力
6. 技術の実証	適切な試験を行う等が可能な技術的能力
7. 実証報告書の作成	組織としての、第三者性を確保するに足る報告書の作成能力、公平性・公正性

 事業の円滑な運営のためには、技術的能力を重視した調達が必要

本事業の今後の対応について

今後の本事業の展望について

論点

- ①実証技術数を増加させるために具体的にどのような取組みを行うのか。
- ②実証した技術は普及しているのか。また今後どのように実証した技術を普及させていくのか。
- ③実証機関の選定に当たり、競争性が確保されているのか。
- ④環境技術の普及促進する上で、事業の枠組が効率的・効果的なものになっているか。

①実証技術数の増加

○地方公共団体等との連携

…地方公共団体等の環境関係施策との連携を推進し、手続きの簡略化等の要請を行う

○中小企業への広報の推進

…関係機関と連携し、中小企業の相談窓口等への本事業の周知を図る

②技術の普及活動

○環境技術のユーザー向けの広報活動の実施

…技術を導入する可能性のあるユーザー団体等への説明会・相談会等を実施する

○海外への実証済み技術の普及支援

…海外展開を希望する申請者に対して、ニーズのある国・地域の情報を提供し、助言を行う

③競争性の向上に向けた更なる取組

○実証機関候補となり得る機関への事業広報

…検査機関等、実証機関となり得る機関等の団体へ、実証機関の公募等の周知を行う

公募期間を延長する(1か月間→2か月間)

④事業の枠組の改善

○実証ニーズの適切な把握

…メーカー団体等へのヒアリング・アンケート調査等を行い、実証ニーズを適切に把握し、技術の実証件数等を踏まえ、分野の見直し等を検証する。

平成29年度行政事業レビューシート (環境省)

事業名	環境技術実証事業			担当部局庁	総合環境政策局	作成責任者	
事業開始年度	昭和15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課環境研究技術室	室長 太田 志津子	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する計画、 通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・「経済成長戦略大綱」(平成18年7月財政・経済一体改革会議、平成20年6月改定) ・「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定) ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成27年8月中央環境審議会答申) ・「エネルギー基本計画」(第4次計画、平成26年4月11日閣議決定) ・「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月24日閣議決定) 		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中小企業等が開発・保有する先進的環境技術に対し、環境保全効果等について第三者による客観的な評価指標を用いて実証することで、技術の普及を促すとともに実証方法の確立を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業の概要は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 有識者からなる検討会での議論を踏まえ、実証対象とする技術分野を設定 ② 実証運営機関及び実証機関を公募の上、選定 ③ 実証機関において、企業等への対象技術の公募・選定、試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成 ④ 実証試験結果報告書の公表、実証した技術に対するロゴマーク等の交付 ⑤ 平成28年に環境技術実証のスキームがISO14034として国際標準化されたため、その対応としてのテーマ自由枠の運営 <p>※ 実証試験に係る費用は、実証申請者の負担(ただし、技術分野を新規に立ち上げた場合、概ね最初の2年間は国が一部費用を負担)</p>						
実施方法	委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	102	102	92	103	0
	執行額	93	93	89			
	執行率(%)	91%	91%	97%			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	91%	91%	97%			
	平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由		
公害調査費		103					
環境保全研究職員旅費		0					
計		103	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29年度	目標最終年度 -年度	
	平成28年度までは(実証技術分野数)×4件 平成29年度からは、(テーマ自由枠以外の技術分野数)×2件+6件	環境技術実証事業における実証技術数	成果実績	件	29	18	15	-	-	
			目標値	件	36	32	36	20	-	
			達成度	%	80.6	56.3	41.7	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	環境技術実証事業における実証技術分野数		活動実績	分野	9	8	9	-		
			当初見込み	分野	9	8	9	8		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	(執行額)÷(実証技術数)		単位当たり コスト	百万円/円	3.2	5.2	5.9	5.2		
			計算式	百万円/円	93/29	93/18	89/15	103/20		
政策評価、経済・ 財政再生 アクション・プログラムとの関係	政策									
	施策	9.環境政策の基盤整備								
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
		環境技術実証事業における実証技術数(単位:件) ※目標値は、平成28年度までは(実証技術分野数)×4件	実績値	件	29	18	15	-	-	
			目標値	件	36	32	36	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	実証試験結果を環境省ウェブサイト等で公表し、環境技術の普及を支援することで、優れた環境技術を普及させ、環境保全に資する。									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	
達成度	%			-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該事業は、先進的環境技術の環境保全効果等について、客観的な実証を行うことによって、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーの安心できる使用に資するという国民のニーズに沿うものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当該事業は、客観的に行う必要があることから、エンドユーザーではない第三者である国が実施することが適切であり、また、国が実施することで、全国的に環境技術を募ることができ、実証結果を広く普及することもできる。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	環境技術の客観的な評価という政策目標に対して、当該事業は、実証試験を実施し、多段階に外部有識者の検討を経るなど、ファクトに基づく客観的な評価を実現し、政策目的にダイレクトに応える事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、総合評価落札方式又は公募方式によって、予算の範囲内において、各業務の実施に関する十分な能力を有する事業者を選定している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	手数料額は、外部有識者の検討を経ており、実証申請者はその額に合意の上で、申請することとなっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	単位当たりコストについて、基本的に実証試験実施に係る実費等は手数料で賄うこととなっており、妥当なコスト水準となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	平成24年度から実証運営機関を一元化し、事業の効率化を実現するなど継続的なコスト削減努力を続けている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	実証技術分野において、一部技術がJIS化されたことなどから、研究室等屋内で行う試験から屋外で行うフィールド試験による実証の割合が増えたことから、平成26年度より成果目標の見直しを行った。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成24年度から実証運営機関を一元化し、事業の効率化を実現した。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実証対象技術分野の見直しや、テーマ自由枠の設定により、適切な分野数の技術について実証を行うとともに、実証対象技術分野に該当しない技術や、過去の実証対象技術分野の技術の実証を可能にした。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	実証技術にロゴマーク及び実証番号を付与することで、環境技術の普及を促進し、また、成果物である実証試験結果報告書は、環境省HP(備考欄にURL記載)に掲載するのみならず、学会や展示会などの場で発表するなど、環境技術の普及に向けて十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとに、各実証機関が、実証技術を選定し、実証試験要領、実証試験計画等を作成し、実証試験を実施の上、試験結果の妥当性を評価し、実証試験結果報告書を作成する。実証機関が行う事務の実施について、各実証機関が、外部有識者により構成される技術実証検討会を設置し、検討・検証を行っている。 ・実証運営機関は、実証機関の公募・選定を行い、分野横断的に事業の普及のための企画・立案・広報等を行っている。また、外部有識者により構成される環境技術実証事業運営委員会を設置し、実証機関に対して専門的知見に基づく検討・検証を行っている。 ・環境省は、事業全体の方針策定、運営管理等を行い、実証運営機関及び実証機関を指導している。 		
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から実証を開始した、特定の対象技術分野を定めずに技術の実証を行う「テーマ自由枠」の実績等を踏まえ、対象技術分野の見直しを行い、既存技術分野の統廃合や、よりニーズの高い技術分野の新設等を行う。 		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

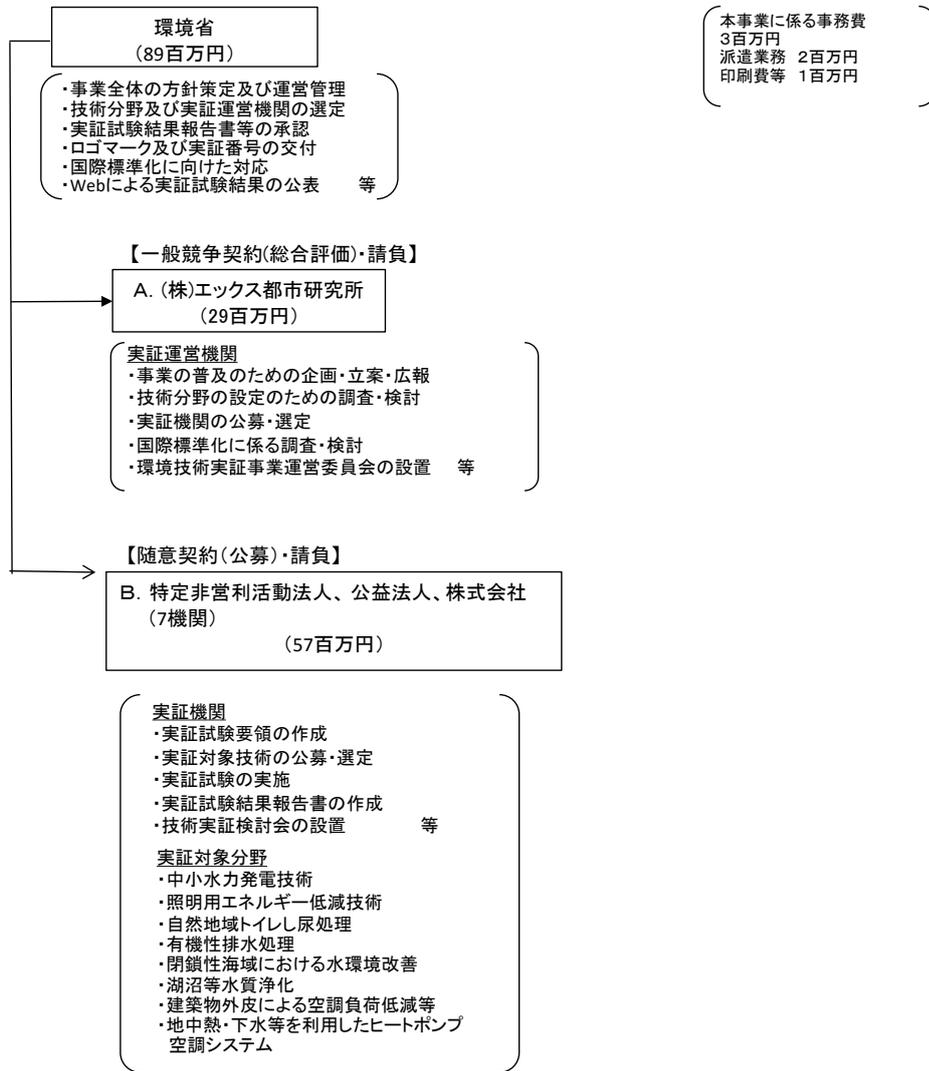
備考

環境省HP 実証試験結果報告書
<http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.htm>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	281	平成23年度	262	平成24年度	269	
平成25年度	310	平成26年度	308	平成27年度	297	
平成28年度	278					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

